

11月分

No.11

件名	境川河川敷のゴミの不法投棄及び除草について
受付日	令和7年11月19日
ご意見・ご提案の概要	岐阜市内の境川河川敷におけるゴミの不法投棄と隣接地の畠への雑草倒伏について、対応をしてほしい。
県の考え方	ご意見をいただいた場所のゴミ（冷蔵庫）については、令和7年11月21日に岐阜市により撤去されています。 また、倒伏している雑草についても同日に除草を実施しました。
担当課	県土整備部 河川課